

## 宇和島市ホームページリニューアル業務プロポーザル実施要領

### 1 目的

この実施要領は、宇和島市ホームページリニューアル業務（以下「本業務」という。）の契約の相手方となる受託候補者をプロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

### 2 業務概要

#### (1) 業務名

- ① 宇和島市ホームページリニューアル業務
- ② 宇和島市ホームページ運用保守業務

#### (2) 業務内容

- ①②ともに別紙「宇和島市ホームページリニューアル業務仕様書」のとおり。

#### (3) 業務期間

- ① 契約締結日から令和8年11月30日まで
- ② 令和8年12月1日から令和13年11月30日まで

#### (4) 提案限度額

- ① 15,644,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- ② 月額215,050円（消費税及び地方消費税を含む。）  
総額12,903,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 3 実施方式

公募型プロポーザル方式

### 4 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更正計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (3) 宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱（平成17年告示第97号）に基づく入札参加資格停止措置を受けていない者であること。
- (4) 宇和島市建設工事等請負業者選定要綱（平成17年告示第12号）に基づく入札参加申請を行うこと（参加申込書提出時に併せて入札参加資格登録申請をしても可）。
- (5) 日本国内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (6) 過去5年以内に、本市の人口規模と同程度若しくはそれ以上の自治体において、インターネットクラウドサービス環境又はASP方式によるCMSの導入を伴うホームページの構築又は改修の実績を有すること。また、5年間以上の

自治体ホームページ運用実績があること。ただし、令和8年4月1日現在稼働中のものに限る。

## 5 実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施する。

1. 公募型プロポーザル実施の開始	令和8年4月3日（金）
2. 実施要領等に関する質疑受付	令和8年4月10日（金）まで
3. 実施要領等に関する質疑回答	令和8年4月14日（火）予定
4. 参加申込書等の提出期限	令和8年4月20日（月）まで
5. 参加資格の審査結果通知（発送）	令和8年4月22日（水）予定
6. 提案書等の提出期限	令和8年5月7日（木）まで
7. 一次審査の結果通知	令和8年5月12日（火）予定
8. デモンストレーション審査	令和8年5月25日（月）予定
9. プレゼンテーション審査	令和8年5月26日（火）予定
10. 審査結果の公表	令和8年5月28日（木）予定

## 6 参加手続

### (1) 実施要領・仕様書の配布

#### ① 配布期間

令和8年4月3日（金）から令和8年4月20日（月）まで

#### ② 配布方法

宇和島市ホームページに掲載するほか、担当部署（総務部市長公室）において配布する。

### (2) 質問の受付及び回答

#### ① 実施要領等に係る質問

「宇和島市ホームページリニューアル業務プロポーザル質疑書（様式第1号）」によるものとし、市長公室に電子メールにより提出すること。  
なお、提出後には必ず電話により受信確認を行うこと。

宇和島市 総務部 市長公室 広報係

E-mail : koho@city.uwajima.lg.jp

電話番号:0895-24-1111（内線 2407）

#### ② 提出期限

令和8年4月10日（金） 午後5時まで

#### ③ 回答方法

令和8年4月14日（火） 午後5時までに宇和島市ホームページに掲載する。ただし、質疑又は回答の内容が、質疑者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては質疑者に対してのみ回答する。

なお、質疑のうち、提案書等の記載内容に対する審査基準に係るもの、他の申込者からの提案書等の提出状況に係るもの、積算に係るもの、提出期限を過ぎたもの等は公平性の確保及び公正な選考の妨げになる恐れがあるため、いかなる理由があっても回答しない。

(3) 参加申込書の提出

① 提出書類

- ・参加申込書（様式第2号）
- ・企画提案企業概要（様式第3号）
- ・CMS導入実績調書（様式第4号）
- ・業務実施責任者の経歴及び実績等調書（様式第5号）
- ・業務の一部を再委託する場合は、再委託予定調書（様式第6号）

② 提出期限

令和8年4月20日（月） 午後5時まで（必着）

③ 提出場所

〒798-8601 宇和島市曙町1番地  
宇和島市 総務部 市長公室 広報係  
TEL：0895-24-1111（内線2407）

④ 提出方法

持参又は郵送（提出期限必着とする。）

⑤ 参加資格確認結果

参加申込書提出者に対し、参加資格審査結果を文書及び電子メールにて通知する。

(4) 企画提案書等の提出

本プロポーザルの参加者は次により企画提案書等を提出するものとする。

① 提出書類

- ・企画提案書等提出書（様式第7号）
- ・企画提案書（任意様式）※二次審査の評価項目である企業概要・実施体制についても記載すること。
- ・機能要件確認書（様式第8号）
- ・データセンター機能要件確認書（様式第9号）
- ・ホームページリニューアル業務に係る見積書及び内訳書（様式第10号）
- ・ホームページ運用保守業務に係る見積書及び内訳書（様式第11号）

② 提出期限

令和8年5月7日（木） 午後5時まで

③ 提出場所

〒798-8601 宇和島市曙町1番地  
宇和島市 総務部 市長公室 広報係  
TEL：0895-24-1111（内線2407）

④ 提出方法

持参又は郵送（提出期限必着とする。）

⑤ 提出部数

正本1部・副本7部および電子データ

※A4判フラットファイルに左綴じして、表紙と背表紙ともに、業務名と応募事業者名を記入のうえ、提出することとする。

事業者選定基準に基づき二段階方式で審査を実施する。

(1) 一次審査（書類審査）

企画提案書の内容を踏まえ、機能要件確認書、データセンター機能要件確認書、見積価格について審査を行い、評価点の上位3社を一次審査通過者とする。

(2) 二次審査（デモンストレーション）

一次審査を通過した者を対象に審査を実施し、選定基準に基づき評価点を算出する。なお、審査においては、パワーポイントの使用を認める。

① 実施日

令和8年5月25日（月） 審査50分間、質疑応答10分間

会場、時間等の詳細は、一次審査結果とともに、通過者に文書及び電子メールにて通知する。

② 出席者

出席者は統括責任者と業務実施責任者等の合計5名以内とし、5月20日（水）午後5時までにデモンストレーション及びプレゼンテーション説明申出書（様式第12号）を電子メール及び郵送又は持参にて提出すること。

③ 使用機材

PC、プロジェクター、スクリーン、電源ケーブルは市が用意するが、インターネット環境については提案者で手配すること。

④ 内容

ア 企画提案書の内容について、デモンストレーションを実施する。なお、デモンストレーションに関して説明資料が必要な場合、関連する資料に限り、A4両面印刷、26ページまでの内容で認める。資料を用意する場合、13部用意すること。

イ システムの操作性については、機能要件確認書（様式第8号）の備考欄に「デモ」と記載する項目について、操作方法等を説明すること。

ウ デモンストレーションにおける質疑応答内容を記録し、詳細な議事録を令和8年5月27日（水）午後5時までに電子メール及び郵送又は持参にて提出すること。なお、議事録は、契約事項の一部となることに留意すること。

エ デモンストレーション及びプレゼンテーションの順番及び時間は、参加者の抽選によって決定する。抽選は、企画提案書等の受付の際に受付順により実施する。

(3) 二次審査（プレゼンテーション審査）

一次審査を通過した者を対象にプレゼンテーション審査を実施し、選定基準に基づき評価点を算出する。なお、審査においては、パワーポイントの使用を認める。

① 実施日

令和8年5月26日（火） 審査40分間、質疑応答10分間

会場、時間等の詳細は、一次審査結果とともに、通過者に文書及び電子メールにて通知する。

- ② 出席者  
デモンストレーション及びプレゼンテーション説明員申出書（様式第12号）で提出した者とする。
- ③ 使用機材  
PC、プロジェクター、スクリーン、電源ケーブルは、市が用意する。
- ④ 内容
  - ア 事前に提出した企画提案書を用いて、審査委員に説明を行い、企画提案書等の内容に関するヒアリングを実施する。なお、追加資料は一切認めない。
  - イ プレゼンテーションにおける質疑応答内容を記録し、詳細な議事録を令和8年5月27日（水）午後5時までに電子メール及び郵送又は持参にて提出すること。なお、議事録は、契約事項の一部となることに留意すること。

#### （4）受託候補者の特定

審査の結果、最も優れた提案として評価した者を受託候補者として特定する。ただし、受託候補者はあらかじめ定めた最低基準点を満たしている者とする。なお、参加業者が1者でも審査を行い、最低基準点を満たしていれば受託候補者として特定する。

### 8 審査結果

審査結果は特定後、参加者全てに文書及び電子メールで通知するものとする。なお、審査結果等についての異議申立ては受け付けない。

### 9 審査結果の公表

審査結果は、宇和島市ホームページにおいて公表する。なお、公表の内容は以下のとおりとする。

- （1）受託候補者の名称
- （2）全参加者の名称（五十音順）
- （3）全参加者の点数（得点順）

※参加者が2者の場合、次点者の点数は公表しない。

### 10 契約に関する事項

受託候補者と市が協議し、業務委託に係る仕様書を確定させた上で契約を締結する。仕様書の内容は提案された内容が基本となるが、受託候補者と市との協議により必要に応じて内容を変更した上で契約を締結するため、契約金額が本プロポーザル時に提出した見積額と異なる場合がある。なお、受託候補者と市との間で行う仕様書の確定について、協議が整わなかった場合には、審査結果において順位が次点の者と協議を行うこととする。

### 11 提出書類の取扱い

- （1）提出された全ての書類は返却しない。
- （2）市から指示がある場合を除いて、提出後の差し替え、記載内容の変更及び追

加資料の提出は認めない。

提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザルに係る審査以外には使用しない。

## 12 留意事項

### (1) 失格事項

参加申込書、提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提案書類の全てを無効とし、その者を失格とする。

- ① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合
- ③ 実施要領等で示された提出書類について、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- ⑤ 説明会又はヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
- ⑥ 見積金額が実施要領に示す提案限度価格を超える場合
- ⑦ 実施要領等に違反すると認められた場合
- ⑧ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

### (2) その他留意事項

その他の留意事項は次のとおりとする。

- ① 提案書等の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、参加者の負担とする。
- ② 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。
- ③ 複数の提案はできない。
- ④ 参加申込書又は提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面（様式 13）を提出すること。
- ⑤ 提案書等の著作権は、当該提案書等を作成した者に帰属する。ただし、市が受託候補者の特定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。また、情報公開請求があった場合は、宇和島市情報公開条例（平成 22 年条例第 25 号）に基づき公開する場合がある。

## 13 担当部署・問合せ先

所在地：〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町 1 番地

担当部署：宇和島市総務部市長公室広報係

電話番号：0895-24-1111（内線 2407）

FAX 番号：0895-24-1121

E-mail：koho@city.uwajima.lg.jp